

標題 : 人事委員会対策および「地方の実態と自主性を尊重した給与制度を求める取り組み」の報告のお願いについて  
発信番号 : 自治労発2024第0635号  
発信日付 : 2024年5月28日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日の取り組みに敬意を表します。  
さて、先の中央委員会でご確認いただいたとおり、県本部・単組において6月期に人事委員会、市長会・町村会、県市町村課に対する交渉・協議、要請をお願いいたします。

1. 取り組みの実施時期  
6月以降随時

2. 内容

①人事委員会勧告にむけた取り組み

人事院への要求提出日(6月19日)を基準として、人事委員会への要請書提出を行い、勧告まで継続的な交渉・協議の実施をお願いいたします。

- ・要請内容は別紙①をモデルとし、地域課題を踏まえた内容とします。
- ・県職労・政令市職労、各都道府県の公務員連絡会構成組織などと連携して取り組みをお願いします。
- ・地域ブロックの人事委員会の協議体への対応もお願いします。
- ・人事院勧告後、内容に応じて、改めて人事委員会に要求提出を行います。

②地方の実態と自主性を尊重した給与制度を求める取り組み

別紙②をモデルとして、人事委員会、市長会・町村会、県市町村課に対する要請を行います。

3. 実施報告

下記URLよりキントーンにてご報告ください。

<https://jichiro.cybozu.com/k/1129/>

※1) 地方自治法99条に基づく議会意見書採択の取り組みについては、すでに発出済みの下記の発文からご報告ください。

<https://remote2.cybozu.co.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/dm/view?did=271731&br=1>

※2) 地方交付税法第17条の4に基づく意見の申し出の取り組みについては、7月に総合政治政策局から発文を発出する予定です。

《以下、当面の闘争方針より抜粋》

8. 県本部・人事委員会設置自治体単組は、給与制度の見直し、とりわけ地域手当について、地域の実情に応じた制度とするよう、6月から人事委員会と協議をはじめ、人事委員会勧告にむけて交渉を積み上げます。

9. 県本部は、6月に市長会・町村会、県市町村課要請に取り組みます。

10. 単組は、国基準を上回る手当支給による特別交付税の減額措置の撤廃を求めて以下の通り取り組みます。

① 6月議会にむけて地方自治法99条に基づく議会意見書採択に取り組みます。

② 例年8月下旬に募集が行われる地方交付税法第17条の4に基づく意見の申し出に取り組みます。

添付ファイル :

【別紙①】人事委員会への要求事項(当面の闘争方針抜粋).docx

【別紙②】市長会等要請書.docx